

第154回総会速記録  
平成20年10月1日  
日本学術会議

平成20年10月1日  
於・日本学術会議講堂

第154回総会速記録  
(第1日)

日本学術会議

目 次

1、開会 午後2時01分	2
1、会長互選及び就任あいさつ	5
1、前会長前期活動報告	11
1、前期活動の報告(3副会長)	16
1、提1 会員の所属部の決定について	28
1、提2 日本学術会議細則の一部改正について	29
1、事務連絡	34
1、散会 午後4時43分	36

午後 2時01分開会

○竹林事務局長 ただいまから日本学術会議第21期の総会を開催いたします。

現時点での出席会員の数は134名でございますが、総会定足数105名でございますが、それに達しておりますので、有効に成立していることを確認させていただきます。

私は日本学術会議事務局長を務めております竹林と申します。

総会の議長は、通常の場合、日本学術会議会則第18条第1項の規定により、会長が議長を務めることとされております。本日のように会長が決定していない場合には、日本学術会議事務局組織規則第1条第3項の規定により、事務局長が臨時に会長の職務を行うこととされておりますので、会長が選出され、休憩をとるまでの間、議長を務めさせていただきます。どうぞ御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは本日の配布資料につきまして、事務局の井上企画課長から説明いたします。

○井上企画課長 企画課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

配布させていただいております資料の確認をお願いいたします。

資料の1でございますが、「日本学術会議第154回総会資料」と銘打ったものがお手元にあるかと思います。白い表紙の印刷物でございます。

それから、資料の2といたしまして「会長互選関係規定」というものをお配りしております。

それから、資料の3といたしまして「会員名簿」、これは会長互選用の資料ということで、皆様にもあらかじめお願いをして作成したものでございます。でございますので、かなり個人情報が入っておりますので、お取り扱いには会員限りということで、よろしくお願い申し上げます。

それから、資料の4でございますが、「年次報告書」でございます。お手元にお配りしておりますのは総論部分のみでございます。各論を入れると非常に大部になりますので、CD-Rという形でお配りをさせていただいております。

資料の5でございますが、「会員の所属部の決定について」という文書があります。

それから、資料の6「日本学術会議細則の一部改正について」というものでございます。

以上が総会としての資料ですが、あと、その参考資料といたしまして「日本学術会議組織図」、それから「日本学術会議関係法令」、これは法律の抜粋です。

それから、これは部会の資料なんです、「各部からの委員会等構成員推薦のお願い」ということで、フォーマットです。何とか委員会の先生方の名前を書くフォーマットです。これは特に総会では使用するものではありませんが、明日の部会におきましてそれぞれの委員会に所属される先生方がそれぞれの部から御推薦をいただく際にお使いいただく

ためのものでございますので、明日の部会に御出席の際はお忘れにならないようお持ちいただくことをお願い申し上げます。

それから、参考の4として「日本の展望委員会について」ということでございます。

参考の5「日本学術会議会員名簿」、これもあくまで御参考ということで作成させていただいたものでございます。

以上でございますが、もし申し上げたものでお手元がないものがございましたら、まことに恐縮でございますが、お手をお挙げいただきたいと思っております。事務局職員がお持ちいたしますので、よろしくごさいませうか。

それではよろしく願いたします。

○竹林事務局長 どうもありがとうございました。

先ほどの定足数の出席の会員数ですが、再度確認いたしましたところ、今現在167名の会員の皆様に御出席いただいているようでございます。

それでは、本日から3日間の総会日程につきまして簡単に御説明いたします。

まず初めに本日の日程でございますが、資料の1の1ページ目をめくっていただいた次に、この3日間の総会日程の(案)でございます。これを見ながら簡単に御説明いたします。

これより、投票により会長の選出をいただいた後、新会長から就任の御挨拶をいただきます。それから、休憩を挟んだ後、前期の活動報告を金澤前会長、浅島前副会長、鈴木前副会長及び土居前副会長よりいただくこととなっております。その後、会員の所属部について決定をしていただきます。最後の議題として、日本学術会議細則の一部を改正する改正案についての採決を行っていただくこととなっております。

また、本日は総会終了後、18時半から学士会館において、総理主催の懇談会を予定しておりますので、総会は17時までには終了させていただきます。その後、バスで会員の方々には移動していただくことを予定しております。よろしく願いたします。

次に、明日10月2日の予定でございます。

10時から総会を開いていただき、会長による新しい副会長の指名をしていただきます。そして、その新副会長の方から就任の御挨拶をいただくこととなっております。

その後、10時半から部会を開催していただき、いろんな事項を御審議いただいた後、16時から地区会議がございます。これらの会議室につきましては、別途会議室の案内の資料が入っているかと思いますが、そこで会議室の御確認をお願いしたいと思います。また、玄関を入った入り口のところにも電光掲示板を置きまして、会議室の表示をしておきますので、御確認をお願いしたいと思います。

16時の地区会議終了後、17時から第1回目の幹事会を開催することを予定しております。

次に、3日目の日程でございますが、午前10時に分野別委員会を開催していただきます。所属の委員につきまして、正式には2日の幹事会で決定されますが、委員に内定された方はこの分野別委員会の出席をお願いいたします。

また、午後、13時30分からは機能別委員会がございますが、こちらも委員に内定された方は御出席をお願いいたします。

その後、16時から第2回目の幹事会、その後17時から、もう既に20期からスタートしていますが、日本の展望委員会の開催が予定されております。

日程について御不明の点がございましたら、後ほどでも事務局の職員にお尋ねいただければと思います。

それでは議事に入らせていただきます。

前回、7月14日に総会を開いて以降の活動報告につきましては、資料の1の日程の次のページ以降に記載しているとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

ここで、資料の6ページの第5のところでございますけれども、お亡くなりになられた先生方が3名いらっしゃいますので御報告いたします。資料1の第5の(1)のところでございますが、八木健三様、臼田誠人様、永田雅宜様のお3名でございます。

恐れ入りますが、黙祷を捧げたいと思っておりますので、御起立をお願いしたいと思います。黙祷。

[黙 祷]

○竹林事務局長 ありがとうございます。御着席願います。

次に、同じく資料第6でございますが、事務局職員の人事異動がございましたので、御紹介申し上げます。

去る8月1日付で、審議第二担当参事官といたしまして、文部科学省より渡辺が参っております。では、渡辺参事官一言自己紹介を。

○渡辺参事官 8月1日付で審議第二担当になりました渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○竹林事務局長 ありがとうございます。

#### 会長互選及び就任挨拶

○竹林事務局長 それでは、これから会長の互選を行わせていただきます。

まず、互選手続きにつきまして井上企画課長から説明させます。

○井上企画課長 それでは、細かい御説明になろうかと思っておりますが、会長互選ということで、その手続きを御説明申し上げます。

まず、会長の選出方法でございますが、お手元の資料2で、日本学術会議の関係法令の抜粋をお配りしておりますが、学術会議法第8条第2項及び第4項の規定により、「会長は、会員の互選によつて、これを定める。」「会長の任期は、3年とする。ただし、再選されることが出来る。」と規定されているところでございます。手法は互選であります。それで、会長は再選が可能ということでございます。

次に、互選の方法でございますが、お手元の日本学術会議細則第2条第2項に規定されておりますとおり、「総会に出席した会員の投票により行う。」ということとされております。この互選のための資料は、学術会議の細則第2条第1項の規定によりまして、事前に電子媒体で皆様のお手元にお送りしておりますが、本日はお送りしたものと同じものをお手元に資料として、資料番号3として、分厚いものですが、配布をさせていただいております。投票の際の御参考にしていただければと思います。

具体的な投票の方法でございますが、同じく学術会議の細則の第2条第2項第1号に規定されておりますが、「投票は、単記無記名による。」ということとされております。

会長互選に関する幹事会決定におきましては、無効票の扱い等が規定されておりますので、御留意いただければと思います。よく目を通していただければと思います。

要するに、投票用紙にはお1人の名前だけを書いてくださいということでございます。2人以上のお名前をお書きになりますとそれは無効ということになります。また、お名前ですが、苗字と名前と両方書いていただくようお願いいたします。お名前を書かれる際の参考といたしましては、先ほどの資料の3を御参考にいただければと思います。

投票の用紙でございますが、これは係員がお配りを申し上げます。ただ、そこに書いていただくのですが、実際に投票する際は、また後ほどとも具体的に御説明しますが、お手元にこの、クロークで渡されるような青い切符が何枚か皆様のところ配られているかと思っております。そのお手元の青い色の番号札1枚と、お書きになられた投票用紙、その両方をお持ちになって、ここに投票箱を置きますので、そちらの方にお進みいただきまして、その直前に待っている係員にまづ切符をお渡しください。その上で壇上に置かれました投票箱の中に投票用紙をお入れいただくという、ちょっとやや

こしいことをしていただくこととなります。

この投票の際のお席から投票箱への具体的な道筋、順序については、係員がそれぞれ御誘導申し上げますので、その指示に従って順番にお願いをしたいと思います。

次に、当選者の決め方でございますが、細則の第2条第2項第2号により、投票総数の過半数を得た者が当選者ということになっております。では仮に第1回の投票で過半数を得た方がいない場合は、それを3回まで繰り返すということになっております。3回までは同じような形で互選ということを行います。3回目やってもまだ過半数を得た方がおられない場合は、その3回目の投票結果の上位お2人で決選投票を行いまして、今度は多数を得た方が当選者ということになっております。このお2人の決選投票でもさらに同数であった場合、これは年長者をもって当選者とする、そのように定められているところでございます。

簡単でございますが、以上で互選手続きの説明を終わらせていただきます。

○竹林事務局長 ただいまの説明に対しまして何か御質問ございますでしょうか。

それでは、よろしいようでございますので、次に移りたいと思いますが、投票に入ります前に、あらかじめ会員の皆様方にお諮りし、確認をしておきたい事項が1点ございます。

それは、遅刻してこられた会員の方の投票の件でございます。遅れて議場にいられた会員の方につきましては、投票箱を閉鎖するまでは投票を認めるということにしてよろしいか、お伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。それではそのようにさせていただきます。

なお、この投票に際しての立会人につきましては、会長の互選に関する幹事会決定第3条第1項で、投票において、私、事務局長を立会人にするよう定められておりますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、以上を踏まえまして、会長の互選を行いたいと思います。

ただいまから係員が投票用紙をお配りしますので、よろしく願います。

〔投票用紙配付〕

○竹林事務局長 投票用紙は皆様に届きましたでしょうか。届いてない方は挙手をお願いしたいと思います。よろしいですね。

それでは、具体的な投票の方法について、私からも再確認的に申し上げます。

あらかじめお渡ししてございます小さなソフトケースに会員の番号が書かれています5枚1組の青色のチップが入っていると思います。投票される際にはこの青色の番号札1枚と、記入された投票用紙を投票の都度壇上のほうにお持ちいただきます。その際は番号札をテーブルにおります係員にお渡しいただいた上で、投票箱の方に投票用紙を入れていただくようお願いいたします。

投票の際には、私から見て左側の位置が第1部予定の先生方ですが、そちらの方から順に2部、3部というふうに、順に投票していただくことで、係員が誘導させていただきますので、係員の誘導に従っていただきたいと思います。投票の際は、前のほう、階段とかで段差がございますので、足元に十分御注意いただきたいと思います。

皆さんの投票が終わりましたら、事務局職員によりまして、その番号札の数と投票用紙の枚数の確認をした上、一致した場合に開票ということで進めさせていただきます。

それでは、会長の候補者名の御記入をお願いいたします。

〔投票用紙に記入〕

○竹林事務局長 もう大体皆さん書き終わられましたか。1部会員予定の方でまだ書き終わられてない方はいらっしゃいますか。いいですか。

それでは、投票に移らせていただきたいと思います。それでは第1部の一番前の席の方から順にお願いいたします。

〔第1部会員投票〕

○竹林事務局長 どうぞ順に出てきてください。すみませんが、席からこちらに回ってきていただくような形で、交錯しないようよろしくお願いいたします。

それでは、第2部予定会員の皆さん方は、できれば時計回りで、右回りで回っていただければ助かります。お戻りの方も輻輳しないような形でお戻りいただければと思います。

〔第2部会員投票〕

○竹林事務局長 それでは、第3部の予定会員の方。

〔第3部会員投票〕

○竹林事務局長 皆様、投票はお済みでしょうか。まだ投票されてない会員の方はいらっしゃいますか。

全員投票が終了したものと認め、ただいまをもちまして投票箱を閉鎖いたします。

〔投票箱閉鎖〕

○竹林事務局長 では、ただいまから開票を行います。お願いします。

〔開票〕

○竹林事務局長 長らくお待ちいたしました。

ただいま開票結果が出ました。開票結果につきましては立ち会いの私が今確認させていただきました。

ただいまから、企画課長から正規の投票結果の発表を行わせてます。

○井上企画課長 御報告申し上げます。

投票総数156票。この投票総数は番号札の数と符合しております。したがって、156の半数は78ということになってございます。

各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。また同じ得票数の方は順不同ということで、ちょっと時間の関係上整理できませんので、開票の順に発表させていただきます。

金澤一郎80票。

広渡清吾16票。

浅島誠15票。

鈴木興太郎9票。

海部宣男6票。

宮原秀夫6票。

後藤俊夫4票。

本庶佑4票。

唐木英明2票。

池田駿介1票。

岩澤康裕1票。

以下、皆様1票でございます。

笠木伸英。

柏原正樹。

坂内正夫。

榊裕之。

佐藤勝彦。

谷口維紹。

玉尾皓平。  
辻村みよ子。  
永宮正治。  
平松一夫。  
矢野秀雄。  
山内皓平。

以上の方は1票でございます。

以上でございます。

○竹林事務局長 投票の結果はただいま企画課長から御報告申し上げたとおりでございます。確認いたしますと、投票総数156票、過半数は、半数が78票ですから、それを超えた場合、過半数でございます。最も多い投票数を得た方は、金澤一郎先生の80票でございます。

よって、金澤先生が投票総数の過半数を得られましたので、学術会議細則第2条第2項の規定によりまして、会長の候補者ということになりました。(拍手)

同条第3項の規定によりまして、会長の職に就く意思がある場合には会長となるとされておりまして、金澤先生の御就任の意思を確認させていただきたいと思っております。

○金澤一郎会員(第2部) 謹んでお引き受けさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

○竹林事務局長 ありがとうございます。

それでは、ここで金澤新会長が誕生されましたので、新会長であります金澤先生に御挨拶をお願いしたいと思います。壇上の方にお願いたします。

○金澤会長 金澤でございます。大変光栄に存じておりますが、こういう儀式を4回繰り返さなくてよかったです。皆さんとともに喜びたいと思っております。

2年前にこの席に立ちましたときに皆さん方に申し上げたことがございまして、今回数十名の方が新しく加わっていらっしゃいますので、少し繰り返させていただきたいと思っております。

それは、たまたまそのときにお見えになっておられました前の会長の黒川先生も実は同じことをおっしゃったのですが、それは学術会議というものが、確かに当時は非常に混とんとした状態でありました。したがって、学術会議が自分に対して何をやってくれるかというような問いかけも決して不思議ではなかったものであります。その時点で、ぜひこういうことをやりたいのだということをもする皆さん方からおっしゃっていただきたい、例のケネディ大統領の演説に模してそう申し上げました。そのことは、実際にこの2年間過ごしてまいりまして、皆さん方本当にそれをよく守っていただいたと思っております。

また、今回のこの投票の結果というのは、ある意味では今までの2年間に対する、これでよかった、いい面があったというふうにおっしゃっていただいたのだと思っておりますが、このことは副会長お3方、そして各部の部長さん方、あるいはそれを支えた役員の方々のおかげでございまして、決して私だけではありません。

この2年間を考えてみますと、一番最初は、当時の科学技術担当大臣でありました高市早苗さんから電話がかかってまいりまして、イノベーション25に加われと。そこからこの2年間が始まったわけですが、そのときに皆さん方のおかげで非常にいい報告書ができました。ちょうどそのころ、後で申しませんが、浅島先生の御努力で行動規範ができました。そして、その後、それを補完する意味で学術会議の憲章が鈴木副会長のおかげでできました。その上にさらに、G8サミットに向けての国際的な活動が土居副会長のおかげでできた、そういう経過でございますので、これからは、先ほど麻生総理の言葉にもありましたけれども、内閣のあるいは政府の、あるいは行政のやることにに対して学術的な観点からきちっとした提言をしていく、そして国際的な活動もそれを支える形で行っていくという、少なくともこの大きな2つの役割をこれからますます果たしていきたいと思っております。これは皆様方の御協力がなければできないことですので、どうぞよろしくお願申し上げます。

以上でございます。(拍手)

○竹林事務局長 どうもありがとうございました。

皆様のおかげで投票手続きも瑕疵なく無事に終了させることができ、議長代理として大任を果たせたことをうれしく思います。

それでは、会長が選出されましたので、休憩後の議事進行は会長に行っていただきたいと思っております。

それではここで30分ほどということでございますが、3時20分でございます。次の予定もございまして、恐縮ですが約30分ということで、休憩後の総会は3時20分からこの場所で再開させていただきたいと思っております。皆様の御協力、どうもありがとうございました。

それでは休憩をお願いいたします。

午後2時51分休憩

午後3時19分開会

○議長(金澤会長) それでは、第154回総会を始めたいと思っております。

#### 前会長前期活動報告

○議長 予定では、初めに、前会長からということになっておりますが、私から、第20期における日本学術会議の活動について御報告をするようにということでございますので、できるだけ簡潔に御報告をしたいと思っております。

ちょっと座っていたほうが楽なんで、申しわけありません。ちょっとまだ目まいが、完璧に治ってはいないものから、まことに申しわけない。座ってお話をさせていただきます。

20期というのは、御承知の方も多いと思っておりますけれども、大改革を経た後の最初の期でございます。例えば、定年制がしかれたとか、あるいは副会長を3人にしたとか、いろいろございます。部を7部を3部にしたとか、それはもう皆さん方御承知と思っておりますので省略をいたしまして、こういう改革をしたことがどうなってきたかということをお話申し上げたいと思っておりますが、例えば政策提言あるいは国際活動など、やはり非常に活動しやすくなったと思っております。その幾つかについて御報告をしたいと思っております。

まずは、日本学術会議が持っている非常に大きな機能の1つであります政策提言であります。数だけぐたぐた申しませんが、勧告はございませんでした。ただ要望が3件、それから声明が3件、それから省庁からの審議依頼で、それに対する回答というのが2件、それから諮問が1件ございまして、それに対する答申をいたしました。それから対外報告というのは、今は提言と報告に分けておりますけれども、それが27件、それから提言そのもの、新しくなったものですが、これが33件で、報告というのが17件でありますので、大変活発な活動をしていただけたと思っております。もともとその提言、報告の多くは期の終わりにどどっと出てくるわけでありまして、ちょっと消耗だったのであります。これはもうある程度やむを得ないと思っております。

要望の中で1つ、2つ取り上げるといたしますと、「脱タバコ社会の実現に向けて」という、社会的にも大変大きな意味を持っていたのが要望として出されております。また、「信頼に支えられた医療の実現—医療を崩壊させないため」に」というのもございました。

また、回答の2件のうちの1件は、生殖補助医療をめぐる諸問題に対する審議の依頼でございました。これについてもマスコミで何回か取り上げられたのは御承知のとおりでございます。

声明となりますと、これは前浅島副会長の御尽力によりまして、責任ある科学技術研究のために科学者が遵守すべき行動規範ということで、「科学者の行動規範」が採択をされまして、これは平成18年の10月であります。ちょうど2年前になりますけれども、つくられました。また、今年の4月になります。同じく声明でありますけれども、鈴木前副会長の御尽力によりまして、「日本学術会議憲章」が採択をされております。この2つがそろった形で、82万と言われ

日本の科学者の代表機関として大きく羽ばたくことになったと理解しております。国際協力につきましては、これは政策提言と並んで非常に大きな使命でございまして、国際的な活動として、後ほど土居前副会長からも御報告があるかと思っておりますけれども、また、先ほど総理のお言葉の中にも出てまいりましたけれども、G8サミットに向けたG8アカデミーからの提言、共同声明というのを取りまとめたわけでありまして。たまたまこの20年度は、日本がサミットの国であったものですから、私どもがお世話をしたのであります。また、アジア学術会議というの、我が国が事務局を担当して関係もありまして、共同声明をまた出すという形で、非常に活発に活動したものだと思っております。

この学術会議のもう1つの、3番目の機能といたしまして、科学の役割についての世論啓発というのがございまして。20期からは、コーヒー屋って言わないですね、喫茶店ですか、コーヒーを飲みながらサイエンスカフェというのを開いておりますが、もう68回開いていただいているようであります。それは単に1つの例でありますけれども、日本の科学を多くの方々に知っていただくという、リテラシーを高めるという意味でも非常に大きいものと思っております。

それから、4番目の機能といたしまして、科学者間のネットワークの構築というのがございまして。これはこの20期が発足するに当たりまして、学術会議のメンバー、つまり皆さん方会員が、各学会あるいはその固まりから推薦されてというのではない形をとられましたので、一見学術会議は各学協会から遊離したように思われているかもしれませんが、必ずしもそうではないのでありまして、しかし我々は努力をいたしませんと離れてしまう危険性がございまして。そういう意味で、浅島先生を中心に今まで大きな活動をしてまいりました。

今までの活動としては、成し遂げたものとしてはそのぐらいにいたしまして、今進んでいるものを幾つかお話を申し上げて終わりにしたいと思っておりますが、まず非常に重要なものとして、これは文部科学省からの審議依頼によってであります。学部教育の質の保証に協力をしてほしいということがございまして。これは文部科学省の委員会の中で、学位の水準維持向上あるいは大学教育の分野別質保証の在り方などについてというのを審議依頼がありまして、それを受けまして課題別委員会、つまり1年、あるいはそれよりもうちょっと長い時間である結論を出すという、そういう課題別委員会の1つといたしまして、「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置いたしまして、この9月から検討を開始したところでございまして。皆さん方の中にももう既にこの委員として御活躍いただいている方もいらっしゃると思っておりますが、事のついでに申しますが、こういう審議依頼あるいは課題別委員会などで御活躍いただく上で、会員の先生方が活発に活動していただくのは当然なんですけれども、2,000人に近いと言われております連携会員の方々にも加わっていただいで議論するというのが、またこの日本学術会議の強みであろうと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

もう1つ、現在進んでおりますものとして、「日本の展望委員会」というのがございまして。これは参考資料の4だそうではあります。日本の展望委員会というものが立ち上がっております。その御説明のためにも参考資料の4をちょっとごらんいただければ幸いです。これを全部説明する気はないのです。これは大変なんで、読んでいただきますけれども、エッセンスだけ申し上げます。

日本の展望というのは突然出てきた話ではありません。1つは日本の大型の研究費の将来を見据えた議論というのをやる場所がどうもないということが言われます。そういうことと、それからもう1つは、日本の学術会議で今までのついでに、「日本の計画」というのがございまして。これは吉川先生の時代です。それからもう1つ黒川先生の時代に、「日本の科学技術政策の要諦」というのがございまして。これはいずれもパースペクティブです。先を見た長期の計画であります。あるいは議論であります。それはそれでいいのですが、いずれもこれは未完成であります。また先ほどのように学術会議が長い目で見、長期的な目から見て、科学技術だけではなく、人文社会科学も含めた学術全体を見据えた長期展望についての余りきちんとしたものを今まで出してこれなかったんじゃないかというように思いをいたしまして、ごく最近であります。日本の展望というものを6年に1回ずつ出さないとという機運になってまいりました。

それを受けて「日本の展望委員会」というのをつくってございまして、資料4の1枚めくっていただいて3ページを見ていただくとおわかりかもしれませんが、皆さん方の御専門のところできちんとした御自分たちの領域の将来をお考えいただく3つの縦軸、人文・社会科学作業分科会、生命科学作業分科会、理学・工学作業分科会、そのように御専門の領域できちんと細かいことまででも結構ですから御議論いただく。そういうものと、それから横軸です。このテーマ1から10まであります。全体にわたる、リベラルアーツの問題とか、あるいは基礎科学の推進であるとか、もっと言いますと世界とアジアのなかの日本とか、いろいろ大きなテーマをつくらせて議論をして、これをまとめて6年に1回ずつ、リバイスした形で、アップ・ツー・デートに世間に対して、特に総合科学技術会議であるとか、あるいは文科省であるとか、あるいは内閣府であるとか、いろいろなところでこれを読んでもらおうじゃないかというようなことを今考えて進めているところでございまして。どうぞこれに御協力いただきたいと思っております。

それ以外の審議課題についてであります。これからの問題もありますし、既に多少進んでいるものもありませんが、2つ、3つお話ししたいと思います。

1つはジャーナル問題への対応であります。これは一口にジャーナル問題と言ってもなかなかわかりにくいのであります。御承知のとおり、学術の、知識の、あるいは知恵のソースとしての学術ジャーナルというのは非常に高くなって手が届きにくくなって、同じお金ですと半分ぐらいしか読めないという話も聞きますが、そういう問題に対して今まで学術会議は幾つかの提言をしてまいりましたが、どれ一つとしてどうも現実になってない。もうそろそろそういう時期から脱却をいたしまして、実行可能な何かを提言しなければいけないと考えております。それが1つです。

それから2番目は、実は先ほどちょっと申しましたビッグプロジェクトについてであります。この順位づけだけではないのですけれども、ビッグプロジェクトが、例えば言いますと、ロケットのこともありません。あるいは宇宙開発のこともありません。非常に大きなお金が必要、かつ国として国際的に対応しなくちゃいけないということも含めて、非常にいろいろな大きな科学技術のプロジェクトがございまして、この順位づけといいたしましうか、その重要性に対する重みづけといいたしましうか、それを学術的に、これは学術的にです。そこが大事なんです。我々の手でやる程度だということを、最終的に政治的に判断するのはまた別なところかもしれませんが、学術的にどこまできちんと議論したかということが非常に大事なんじゃないかと思っております。これは近々この学術会議の中で取り上げていきたいと思っております。

事実、G8の科学技術大臣のサミットというのが今年初めて沖縄で行われましたが、アメリカとヨーロッパでは既にこういうことは進んでしまっておりまして、日本がややもすると取り残される危険性があるのです。そういうこと含めて、こちらとしてはきちんと対応したいと思っております。

第3番目に、これはこれからのことではあります。我々のこの学術会議の評価委員のお1人でありまして石井紫郎先生が具体的に最近お書きになっておられるのですが、科学技術基本法というのがございまして。これをものとして今の総合科学技術会議があるわけでありまして。科学技術基本法の中に、我々から見ますと非常に困ったことがちょっと書いてございまして。それは科学技術基本法は、あるいはそれに基づく基本計画は、純粋に人文社会科学だけのものというのとは除くと書いてあります。これはやはり学術の立場からいいますと決してフェアなことではない。それはいろいろな事情があることはよくわかりますけれども、我々としては、この学術会議としては、人文社会科学を含む学術全体を見直す必

要がございます。

学術という言葉は、文科省がこの学術会議かということで、余りほかでは使っていないというのがやや問題ではないかと思うのですが、少なくとも学術基本法というようなものがあった方がいいのではないかとというのが石井先生のお考え、御提案でございます。我々も少し真剣にこれを考えていくべきじゃないかというふうに思っております。

以上、3つのこれからのことを含めてお話をいたしましたけれども、平成17年から改革をされたこの学術会議が、大きく変貌というよりも、むしろ成長したと私は思っております。皆さんのおかげで成長したと思っておりますが、この六本木の地で学術の面からいろいろなことを考え、そして比較的そばの政府に対してこれからも提言を続け、また国際的な活動を続けるということをご皆さん方とともに進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。(拍手)

何かスペシフィックに御質問ございましたら。お前の言ったことは間違っているということがありましたらどうぞおっしゃってください。よろしいでしょうか。

### 前期活動の報告(3副会長)

○議長 それでは、続けて、第20期に副会長をお務めいただきましたお3方から、それぞれ前期の活動報告をお願いしたいと思います。今までの私の話と多少ダブルことがあっても、どうぞ御本人の口から聞いていただきたいと思っております。

まずは、最初に浅島誠先生でありまして、組織運営等担当の前副会長でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○浅島前副会長 20期に組織運営の担当副会長を務めさせていただきました浅島でございます。20期の活動につきまして簡単に御報告させていただきます。

まず最初に、科学者の行動規範であります。平成17年当時、国内外いろいろな意味で続発してしまっていた科学者の不正行為を契機として、科学者コミティを代表する立場から、科学者コミティの自律性、倫理性を強化し担保するために、科学者の倫理行動についていろいろな意味で検討してまいりました。その検討するための科学者の行動規範に関する検討委員会を設置し、その検討が進められてきました。

そして、平成18年10月の総会で、科学者がいかにして社会から信頼を取り戻し、負託を受けていることについて十分に自覚するとともに、主体的かつ自律的な科学者研究を進める上で、すべての学術分野で共通する基本的な規範として科学者行動規範を採択しました。

これは、日本学術会議はこのような科学の健全な発展のために、今後とも社会との対話を継続し、この規範を必要に応じて見直していくことが求められるというふうに思っています。

この行動規範というものは、ある面ではいいですと、内閣府がいろいろな意味で対応していただきまして、各省庁の規範となり、あるいは各大学、あるいは研究機関の規範の中にも取り入れられたものでありまして、この意味でいいますと、学術会議から発信した1つのものであったというふうに思っています。

そして、科学者委員会そのものに関する事項について少し述べさせていただきます。科学者委員会に関することでございますけれども、ここには科学者委員会の下に広報分科会があります。これは「学術の動向」等を中心として編集していますけれども、浅倉委員長を初め編集委員の先生方、それから男女共同参画分科会、これは辻村委員長を初め委員の方々、それから学術体制分科会、これは谷口維紹委員長のもとに置かれております。そして、先ほど会長からありました学協会の機能強化分科会の検討に対するものでありまして、それぞれ必要な検討を鋭意進めていただきました。

ここで、それぞれについては、浅倉委員長のもとに置かれてきました広報委員会では、「学術の動向」というものを毎月発行してきましたけれども、この中で多くの方々に御協力いただきまして、いろいろな意味での日本の学術その他を発信することができたと思っております。

これは、本来僕が言うべきことではないのですけれども、ちょっとだけ言っておきますと、この「学術の動向」というものが学術会議の会員には配られるのですけれども、連携会員までは配られないところがちょっと問題であります。これをいかにして伸ばしていくかということが、あるいは学術会議の会員、連携会員の共通の意識を持つことになりませう。

ところが、これはまだ正式に決まったわけではありませんけれども、この「学術の動向」さえも日本学術会議が発行できなくなるぐらいの財政的支援がなくなりつつあります。そうすると学術会議を、お互いを結びつけるものをどのようにして維持していくかということも、これは非常に大きな問題でありますので、ぜひ会員の方々には賛助会員になっていただき、連携会員も全員の方々にこの「学術の動向」が読まれますようにしていただき、お互いの学術の動きというものをきちっと共通の理解にしたいと思っております。

次に、学協会との関係でありまして、これは先ほど金澤会長が申されましたように、19期と20期で一番大きく変わったところは学協会との関係であります。それは、今まではある面では学協会の代表者が、あるいは選出された人がその会員に選ばれてきました。そして県連というものをつくってまいりましたが、この20期からは、そういう意味ではなくて、学協会とは少し離れたところで、学術のアカデミック3ポイントで会員を選ぶようなことをしております。そしていわゆるコーポレーション、会員が次の会員を選ぶというような方法でやっているわけでありまして、そうしたときに、日本にある1,700余りの学協会とどのようにして対応していくかということが非常に大きな問題になったわけでございます。

それで、一度はもちろん切りましたけれども、ただし、学協会のいろいろな要望とかをきちっと吸い上げる仕組みを持ってないと学術会議としてはまたこれは成り立たないところでもあります。この辺についての難しさというものに直面したわけでございます。それで学協会につきましては、さらに新たな公益法人制度のスタートを本年の12月に控えまして、来年5月に公益法人認定作業に当たり配慮すべき事柄や、学協会の機能の強化方策などにつきまして、「新公益法人制度における学術団体の在り方」と題する提言をまとめました。

そしてさらに7月には、各学協会の事務局職員に対しまして、税理士認定等委員会の事務局及び法務省の担当職員を招きまして、公益法人の改革に関する自主的なシンポジウムを二度ばかり開きましたけれども、そのときには、それこそ学術会議が始まって以来というぐらいにこの講堂を埋め尽くしました。その辺の段階あたりは全部人で埋まってしまいました。それほど学協会にとってみると、この公益法人の在り方というものは非常に大きな関心を持って同時に、学術会議はそれらの事柄に対してどのようにして対応していくかということで、公益法人等の見直し委員会では、あるいは検討委員会では、かなり学術会議の会員の皆さん方の御意見を伺って、そしてタウメゾといったところで公益法人に対していろいろな質問をしまして、かなり変えてきました。つまり、前はもうがちがちで動かなかったものを、それを動くような仕組みというものに変えまして、まだまだ壁があるというふうに思っておりますので、この辺についても学協会等の関係のことでもありました。

次に、男女共同参画でありまして、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるように期待するという政府の閣議決定を踏まえまして、研究者における男女共同参画が進んでいない状況を受けまして、検討が行われております。そして本年7月に「学術分野における男女共同参画促進のために」と題する提言をまとめました。これは辻村委員長がまとめてくださったものでありますけれども、そのようなまとめをいたしました。これは非常に大部なものでありますので、ぜひ学術会議のホームページで見たいと思っております。

次に、基礎研究の支援体制でありまして、基礎研究の支援につきましては、我が国の基礎研究と、それを担う大学・

研究機関が深刻な状態に直面しており、次世代の人材育成にも大きな影響を及ぼしつつある現在におきまして、今後の資源配分の在り方等について検討し、本年8月、総合科学技術会議及び文部科学省に対して、「我が国の未来を創る基礎科学の支援充実を目指して」という訴えをしまして、谷口維紹委員長のもとにまとめました。これはその後、文部科学省の研究局長を初め、あるいは理科学研究所の野依理事長のところにもじかに持っていきまして、野依先生はそれをいろんな場所で、基礎科学が重要だということについて、その提言を配布していただいております。そういう意味ではこれも1つのあれです。

次は、科学者委員会の本体でありますけれども、さらに科学者委員会の本体の活動に関して御報告申し上げます。20期から学術研究団体による会員の推薦制度が廃止されたことに伴いまして、これまでの登録学術研究団体制度が廃止されまして、協力学術研究団体制度が設けられました。これまで科学者委員会として、我々の新しくなったときからですけれども、212の団体が協力学術研究団体に登録してきております。

また学術会議は、地域の学術振興に寄与するために、全国を7つのブロックに分けてまして地区会議を開催しております。この活動のために、平成19年度にはすべての会員、連携会員が、原則的に勤務地のある地区会議に所属するようにいたしました。これは地区会議の委員長は、実際的には後藤副委員長がいろいろな意味でこれに携わっていただきました。各地区で毎年2回程度学術講演会を開催するとともに、各地域の科学者の意見を聞く場として、科学者との懇談会を各地区で年2回開催してきております。日本学術会議の情報を広く社会に発信するためにパンフレットを毎年作成し、シンポジウム等の機会をとらえまして配布するとともに、ホームページにおける情報提供に努めてきました。

本年4月より提言いたしましたいろいろなものについては、先ほど会長が言われましたように、ホームページを見ると、非常に見やすくなるようにリニューアルしておりますので、ぜひ一度学術会議のホームページを見ていただきたいと思います。

さらに、会員、連携会員及び協力学術研究団体の県にニュースメールを発信し、リアルタイムで学術会議に関する報告を提供してまいりました。

科学者コミュニティ向けの月刊の情報紙「学術の動向」への編集協力に伴いまして、最新の学術の動向についても積極的に提言したとおりでありますけれども、21期の新体制におきましてもこれが続くと同時に、今言ったように、全員に行き渡るだけではなくて、連携会員にも広く行き、さらに国民の、科学者の中によく浸透するように我々は非常に強く期待しているものであります。

最後に、日本学術会議は我が国の科学者の代表機関であり、そして唯一最大の財産は、会員皆様方お1人おひとりです。このかけがえのない英知の集まりが最大限力を発揮することができるようにするためには、会員相互の連携、情報の共有、そして学術会議が有する情報を内外に積極的に発信していくことが必要不可欠だと考えております。

私自身、3年間組織運営担当として、微力ながら行ってきましたが、まだまだ組織としては成熟しておりません。その結果、さまざまな方面である程度は進展は見られたとは思いますが、日本学術会議が潜在的な能力を持っているということは、まだまだこんなものではないというふうに思っております。21期に置かれましては、会員、連携会員のさらなる緊密な連携体制を構築し、学術会議が持つ頭脳がさらに緊密に連携して機能する体制をおつくりいただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。(拍手)

○議長 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、政府との関係等担当前副会長であります鈴木興太郎先生から、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木前副会長 政府との関係等を職務として副会長を務めさせていただきました鈴木でございます。できるだけ簡潔に活動の内容の報告をさせていただきます。

政府との関係等というのはややあいまいな表現でありますけれども、社会とのインターフェース、我々がなすべきことは、内部的にもそのための整備をしなければいけない問題がたくさん残っていたわけでありましたので、それに取組むことと、それから社会に対して情報を発信し、提言を表明する、こういうことでございます。

まず、内部的な体制づくりということで、最初に取り組んだのがこの「日本学術会議憲章」というものでございました。この憲章づくりというものの背景をちょっとだけ説明させていただきますが、まず昭和59年というわけですから相当古く、しかも現在の学術会議とはその会員の選出の方法というものが原則的にもかなり違う時代において、そしてまた科学が社会に対して発信すべき情報に関するも今と考え方が相当違う時代に、科学者憲章という基本的な文書が採択されていたわけでありまして、このような学術会議の内部的な変更を反映しながら、そして担うべき課題の変化を反映しながら、この憲章を見直し、これを発展的に解消させつつ新しい憲章をつくる、これが与えられた任務でございました。

それから、組織としまして、特に20期は大きな変革でありまして、実際選出の方法も違えば、選出された会員のうちの構成というものが随分変わりました。それだけに、学術会議という組織に関する認識というものが、必ずしも前期までとは整合しない、別の面を言うと非常に新しいアイデアを担って、背負っておいでいただいた会員がたくさんおられるわけでありまして、会員の中で何をシェアするかということをもともと我々は議論しなければいけないという立場にありました。

そういう議論を踏まえつつ、新生学術会議の任務を対外的な誓約として公開する文書をつくる、これがこの作業のうち1つの課題でありました。当然、会員と連携会員という構造を持っておりますので、この会員、連携会員を通じて、総数2,200名程度のメンバーが、どういう課題と帰属意識を共有するかということが重要でございましたので、その学術会議憲章を作成する上では結果としての文言だけではなくて、プロセスにおいても我々が共通の理解をつくり上げるということを重視して進めました。

実はお手元に、後で別のコンテキストでもお話をします年次報告が資料4として配られております。憲章そのものは、その資料4である年次報告の4ページから5ページ目に全文が記載されております。したがってここにも、これが全文であります。以下ゆっくりと項目を流していただきます。この全文を踏まえた上で、第1項から第7項に至るまでの項目を、これは相当の準備を経た上で、二度の総会を経て採択をされて、我々が今共有している学術会議憲章ということになっております。今この場所では時間がございませんので、ぜひお手元の年次報告に記載されているものをお読みいただいて、我々何を共有してここにいるのかということをお確認いただきたいというふうに思います。これが科学者委員会がやりました第1点でございます。

次に進んでいただいて、次のページをお願いします。対外公表文書であります。先ほど金澤会長の御説明にもありましたように、第20期は極めて多数の対外的な意思の表明ということを学術会議はいたしました。従来にもまして多様な対外的な意思表明というものが行われたわけでありまして、いわば革袋のほうも新しくしなければいけないというような、理解の齟齬がだんだん表面化してまいりまして、科学と社会委員会では、対外公表文書の形式を整備し直すという作業をしたわけでございます。

ここに書いてございますのはその結果でありまして、非常に要約的に、要はどのような対外的な意思をどこへ、そして発出主体としては学術会議の中のどの組織がそれを発出しているかという形で、勧告、要望、声明、提言、報告という形で整理した結果だけ書いてございます。より詳しく背景も含めて説明を見ていただくことでもございましたら、年次報告の6ページ目に、この経緯も含めて説明が記載されております。ぜひごらんいただいて、21期の会員の皆様、そしてこの場にはおられませんけれども、連携会員の皆様を含めて、こういう対外的な意思表明の場を生かしながら、積極的な社会に対しての情報と見識の発出をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

なお、このようないわば箱としての形式整備に加えまして、そこでどういう手順で作成していくかということに関する参考文書も作成してございますので、あわせごらんいただければ、このような形の発出形態をどう利用するかということの理解を深めていただけたらと思っております。

次に、先ほど会長も言及されましたように、そして年次報告の23ページから25ページ目に詳細に列挙されておりますように、この20期の間に非常に多くの文書が学術会議から発出されました。当然、必要なことがございます。学術会議はたとえ会員の選出の方法が変わろうとも、1つの組織でありまして、社会に対しては1つの機能を担っているわけでありまして、この組織が対外的に発出する、例えば意思の表明ということには何らかの意味での整合性が求められるわけでありまして、

1つは通時的な一貫性であります。ただ、こういう言い方をしますと、未来永劫に一度出した意見は変えられないのかということになるかもしれませんが、先ほどの科学者憲章を発展的に解消しつつ学術会議憲章を作成したように、我々が担う課題が変わり、会員の学術会議が果たすべき機能に対しての理解も変わってくる際は、それを対外的に説明をした上で新たなスタンスを対外的に発出する、これも1つの通時的一貫性のあらわれでありますので、その意味での通時的一貫性を保つ必要は、これはあるだろうと思っております。

2番目は、当然ですけれども、文書として内部的に論理的な一貫性がなければいけない。これは当たり前なことを言っているようでありますけれども、この学術会議は1部、2部、3部、非常にアカデミックな背景を異にした人々が集まってつくっている組織でありますから、そこから発出する文書の中に、学術的な背景を反映しつつ、かなり違ったニユアンスと論法が混在している可能性は当然あるわけでありまして、それが持ち味だという言い方もできるかもしれませんが、しかし対外的に出すものですから、これをどうやって整合化するかということもまた必要であります。

最後に、学術会議の20期が発足したときに、我々は必ずしも学問各分野のニーズを満たす組織として機能するのではない、我々は学術と科学の立場から社会に対して貢献するのだ。よき社会をつくるために学術と科学の立場からどう貢献するかということにコミットしたグループでありますので、そのような意味での我々のスタンスの一貫性を保つということが必要であります。

以上3つのごことを申しましたが、このような観点から、文書のある種の内部的な査読が必要だということになります。科学と社会委員会ではそのような査読の仕事はいわば一手に引き受けまして、先ほど見ていただきました多数のリストの文献の中で、大多数については科学と社会委員会がきちんとした査読をいたしました。数度の査読とそれに対しての改定を経て、形式的にも当然のこと、内容的にも当然のこと、3点を意識しつつ、できるだけ整合的な文書を外へ出すように、場合によっては相当立ち入った議論も含めていたしてまいりました。今後もこういうトラディションはぜひ生かしていただいて、しかし積極的に先ほどの発出形態を利用しながら、第21期の会員の皆様が学術会議の活動をさらに積極化していただくこと、それを通じて学術と科学の立場から社会に貢献するというところに積極的に力を寄せていただくことを期待しております。

それから、言及しておりましたこの年次報告であります。これは総論部分でありまして、各論部分というのが相当膨大な文書で、これは電子的に配布されております。これ全体を含めて20期の活動報告でありまして、しかも20期において組織の形態が変わったこともあり、これから日本学術会議は初めて外部評価を受けるということになります。したがって外部評価の資料という性格もこれが担っているわけでありまして、今後もこのような区切りが常に来ることになりますので、21期の会員の皆様にはその点も心にとめていただければありがたいと思っております。

最後に、科学と社会委員会には幾つかの分科会がございます。特にその中で科学力増進分科会という、これは委員長毛利衛会員に御活躍いただいております組織がありまして、なおその小委員会が、例えば報告として「21世紀を豊かに生きるための科学技術の智」という報告を作成していただきました。これはまた背景に膨大な資料を抱えている。しかもこのもの自体としては非常によくまとまるとしてサマリーとして出されたものでありまして、科学と社会委員会の本来、内部的な準備ばかりではなくて、外部に対して本格的に智の成熟のために我々がどういふ発信をするかという活動も地道にやっている。これは一例でありまして、さまざまな活動をこの科学力増進分科会が遂行しているところであります。

なお、今期20期に、準備としては相当立ち入った準備をしましたが、なお形をとっていないものとしては、我々が若い世代に対して科学と技術の魅力をどう伝えるかということをしてできるだけ組織的に文書として継続的に出版していきたいという企画を持っておりました。これは20期から整理した形で残しておきたいと思っておりますので、21期以降できれば具体化していただけて、本当にこの学術会議が、学術と社会とのインターフェースの充実に貢献するのだということの内実を一層高めていただきたいというふうにも思っております。20期の会員の皆様、いろいろサポートしていただきましたことに感謝申し上げます。それから21期の会員の皆様には、私が今報告したことを踏まえた上で、この科学と社会委員会をよりサポートしていただいて、その役割が果たせていけるように貢献していただきたいと切望いたします。

どうもありがとうございます。(拍手)

○議長 どうもありがとうございます。

それでは、お3方目の副会長でございました国際活動担当の土居範久先生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○土居前副会長 御紹介にあずかりました土居でございます。20期におきましては国際担当の副会長を仰せつかっておりましたので、日本学術会議におきます国際活動について、簡単になるかとも思いますが、御報告させていただきたいと思っております。

19期まではなかったのですが、20期の制度改革をいたしましたときに、国際活動といいますが日本学術会議の活動にとって欠かせない、極めて重要な位置を占めるというようなこともありまして、国際委員会というものを設けまして、その戦略的な観点から、日本学術会議として、我が国として国際活動どうあるべきかということを検討することを進めてまいりました次第でございます。

それで、結論を初めに申し上げておきますと、この21期におきましても、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の活動のあり方について議論を深めていただきたいと思いますので、ぜひどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは簡単に20期に行いました活動について御報告させていただきます。

次をお願いいたします。会長から冒頭に御説明ございましたように、まずG8学術会議というのがございます。これは、イギリスのグレンイーグルスで開かれたG8サミットのときから、G8の科学アカデミーが協力いたしまして2つの課題に関しまして声明を出しております。その声明はG8サミットできっちり尊重され、審議のもとに使われるということまで進んできております。その取りまとめ役は、サミットの議長国の科学アカデミーが取りまとめるとということをやってまいりましたので、今年、先ほど会長の御報告もございましたように、我が国で行いまして、気候変動とグローバルヘルスに関してまとめたいと思っております。

プラス4とかプラス5というのは何かと申しますと、プラス4というのはBRICsのSを大文字にした形で御理解いただければと思います。Sを大文字にしたときにサウスアフリカが入りますので、それでこれが4、プラス1増えたのはメキシコが増えました。したがって、我が国のときもドイツと同じようにG8+5でやっております。これは世界同日にしかるべき手段を使って公表するということをやっております。メルケルさんの場合、去年の場合には、ドイツに勢ぞろいさせられまして、ドイツ連邦共和国首相官邸で共同発表するというようなことをやっております。

次をお願いします。我が国では、今年金澤会長が総理官邸で時の総理に手交されております。次をお願いします。この後にこういふような形で、総理との間で内容についての議論が行われた。次をお願いします。ドイツでは例えばこういう形で、各国のアカデミーの会長が、この日は金澤会長は我が国の総理官邸にいらっしやうなわけにはいかなかったということがありますので、私が代理で参っていますが、会長が全部勢ぞろいしてというように進めてまいりました。

次をお願いします。それから、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣という重要なものがございす。これは我が国を代表して日本学術会議が49の学協会、国際学協会に加盟しております。そこで、その加盟金を払っていると同時に、その学協会の総会、理事会に代表を送るというようなことをやっております。

中でも日本学術会議が総体として対応しなければいけないものが幾つかあります。IAPというのとICSUというのがその代表なんですが、それにアジア学術会議というのがございすが、IAPというのはインターアカデミーパネルというものでございまして、世界の100カ国余りの科学アカデミーが、地域も入りますが、加盟しておるところで、現在、日本学術会議は理事国でございすので、年2回開かれます執行委員会に、私と3部の会員武市先生とで原則として参加しております。

IAPの2000年の総会が東京で開かれましたときに、このIACというのを生みだしております。これは、国連だとかあるいは世界銀行だとかいったような組織から諮問を受けまして、それに対して世界の英知を集めて答申をする、あるいは世界的な問題を討議いたしまして、それに関する報告をするというようなことで、なかなか素晴らしい報告が出ております。ついせんだつてといいますが、近いところで出ましたのは、「Lighting the Way」というので、エネルギーに関するものが取りまとめられておりますが、そういうようなことが、年1回理事会が行われます。これは金澤会長と2部長でありました唐木先生が御出席になられております。

それからこのICSUですが、これはこの10月にアフリカ・モザンビークで総会が開かれる。その総会というのは3年に1回ずつなんです、1部の会員の先生方にとりまして、ICSUというのはそれほどなじみがないかもしれせんが、特設2部、3部のところでは、このもとにあります国際連合、IUPAPといいますが、物理に関する国際連合、IUPACといいますが、化学に関するものとか、フィールズ賞を出します数学のIMUだとかいったようなものは、皆ICSUの傘下でございまして、29ございすが、そのところが極めて重要なんですが、我が国は吉川先生が18期の学術会議の会長のときにICSUの会長になられまして、その前は16期に伊藤正男先生が学術会議の会長のときに理事になられた。それからさかのぼりますと、1960年代に、当時第2代会長でありました茅先生が副会長になられた以外役員が出たおられませんので、ぜひにと思ひまして学術会議から3部の会員になりました黒田玲子先生をノミネートいたしましたところ、大変な激戦でございしましたが、かなりの数に上るところから推薦があったのですが、最終的にエクスターナルリレーションズ担当副会長の2名のうちの1人になっておりまして、23日のモザンビークで開かれます総会で投票が行われます。関係各位にそれぞれお願いしております、各アカデミー、国際機関からそれぞれ応援をするというのをいただいておりますが、まだまだなかなか苦戦を強いられるようなところもございすので、より一層の御協力をいただければと思ひます。

次をお願いします。それから、これも会長がおっしゃられておりましたアジア学術会議ですが、2000年に発足しております。2001年から持ち回りで会長を参加加盟各国のところに回しております。ただ事務局は日本学術会議が背負っております。ただ事務局は3部の会員の村岡先生に務めていただいておりますが、その会長国で会議を開催するということで、実は2000年の前にさかのぼって5年間ぐらいは、この日本学術会議に御近隣9カ国の人文社会系のアカデミーと科学アカデミーの会長の方々にお集まりいただいて会議をし、機が熟したのでアジア学術会議を設置するというようなことをやったのが、そういうようなことで日本学術会議が力を入れているものの1つであります。

これも、先ほど会長の御説明にもございまして、今年度から方針を変えまして、総会で諮っていただきまして、グローバルな問題、特設アジアを中心とした観点からここで審議し、そして声明を出すというような方向にやっております。この日本で開かれたときには秋篠宮殿下、学術講演をいただいたのですが、それから、まだノーベル賞をとられる直前だったわけですがパチャウリさんにも来ていただいたやっております。

次をお願いします。それから、年8件、共同主催の国際会議ということを開いております。閣議口頭了解ということですので、3年前に応募をいただいて、そこから準備をしていただくというような大掛かりなものになっております。これをやっております。今期といいますが、20期におきまして6会議には、このように皇室の御臨席、天皇、皇后両陛下、あるいは皇太子殿下、高円宮妃殿下に御出席いただいております。一番最後は今月の末に、横浜パシフィコで開かれる会議でございす。

次をお願いします。それから、これ以外にもいろいろなことがございす。学術会議が単独で開きまして、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、これは2003年からやっております。これも今後、得られた知見を積み上げていこうということ、2回前から方針をそれまでとは打って変わって変えて、その最初の会議は3部の会員でいらっしやいまして河野先生に担当をお願いし、それからついせんだつて行われました第2回目、それに変わってから第2回目になります。鈴村先生にお願いいたしました。

それから、これは先週、3部の会員の柘植先生に大変御面倒をおかけいたしました。日英2国間のワークショップで、ナノとエマーゼンシテクノロジーに関するものをロイヤルソサエティーで開催しております。これが米国のNASです。ナショナルアカデミー・オブ・サイエンスとの間で1回やっております。それから2日前にやると、面接をし代表を決めたような次第ですが、カナダとの間で女性の研究者の交流で、日本から2人、カナダからお1人ということ、交流をやっておるようなものもございす。その他いろいろなものがあります。けさも私、受け取ったようなところがございすが、ナショナルアカデミー・オブ・サイエンスから、エイジング・イン・エイシアだとか、あるいはアフリカ問題をロイヤルソサエティーでやるので、それに参加しないかとか等々、それから2国間で、パイでアグリメントを取り交わして進めないかというようなものいろいろな国から来ておりますので、こういうようなものにきっちり対応していく必要があろうかと思ひます。

次をお願いします。とは言うものの、いろいろな観点から、冒頭に申し上げましたようなことで、見直しを行わなければいけないということがございす。差し当たり、国際加盟の学術団体ですが、加入の国際学術団体49団体というのを申し上げましたけれども、ある意味において既得権みたいな形になっておりますので、きっちり活動されているかどうかということを確認をさせていただきました。その上、国際対応戦略立案分科会を設けて、主査は3部の武市先生にお願いしたわけですけれども、そこで20年度の日本学術会議の国際対応への戦略的方向づけという報告を出しました。出すに当たっては、49団体の日本の受け皿の方々を皆ヒアリングをさせていただきました。その結果として、そのそれぞれのところ、極めて短いのですが、それぞれ我々の意見をお送りしてございす。言葉としていかに悪いかは別として、イエローカードを3枚切らせていただいております。21期はこれの評価方法等を検討していただいた上、場合によってレッドカードが出ることもあろうかと思ひますが、思い切った見直しをしていただく必要があろうかと思ひます。

以上が第20期に行いましたおおよその国際活動でございすけれども、冒頭に申し上げましたように、極めて重要な対応を迫られております。それに対応していかなければいけませんので、ぜひ21期も引き続き国際委員会を中心に、皆さん方と議論の上できちっとした対応をとっていただければと思ひます。

以上でございす。雑駁でございすが終わらせていただきます。（拍手）

○議長 土居先生どうも、大変ありがとうございました。

以上をもちまして前副会長お三方の御報告を終わらせていただきます。

実は、次の予定から考えますと17時、5時にはピタッと、ピタッとかどうかわかりませんが、それまでには終わらなければいけませんので、次に進ませていただきます。幾つか、活動を開始する上で大事なことでございますので、御協力いただきたいと思います。

#### 会員の所属部の決定について

○議長 最初は、会員の皆さんの所属部の決定でございます。なぜそんなことを申し上げるかと申しますと、後で申しますけれども、この学術会議には3つの部がございます。かつては7つありましたが、今は3つです。その1つが第1部でありまして、これは人文科学を中心とする科学の分野ということになっておりますが、この人文科学の中には社会科学を含めての解釈でございます。それから第2部は、この真ん中の皆さん方ですが、生命科学を中心とする科学の分野、そして第3部、私から見て右側ですが、理学及び工学を中心とする科学の分野と、こういうことになっておりまして、これは実は私が勝手に言っているのではなくて、日本学術会議法というのがございますが、参考の2の最初の法律でございますが、その日本学術会議法の第11条に、今の3つの部を説明した上で、「会員は、前条に掲げる部のいずれかに属するものとする。」ということが規定されております。したがって、先生方は、まことに申しわけないのですが、どこかに属していただかなければいけないこととなります。

そこで、資料5をごらんいただきたいと思いますが、これは所属部の決定のための提案でございます。開けていただきますと第1部として73名、これは皆さん方からいただきましたのを、案をもとにまとめたものであります。次のページに第2部65名、それから第3部72名ということでリストがございます。

それで、御自分のお名前を確認していただきたいのであります。間違っているといけませんので。これでよろしいかという問いかけをさせていただきたいと思っております。今のところ大丈夫でしょうか。

この案を、日本学術会議法第24条第2項の規定、細かいことを言いますが、要するに出席会員の中での多数決で決めるということになっておりますので、挙手によって採決をしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、この御提案に関しまして賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長 どうもありがとうございました。

挙手多数と認めさせていただきます。

それでは、出席会員の過半数以上の賛成が得られたと思っておりますので、第21期会員の各部への所属は、原案のとおり、その資料5のとおり可決された、決定されたこととみなすことにいたします。どうもありがとうございました。

#### 日本学術会議細則の一部改正について

○議長 それでは、次に、細則案の提案でございますが、これは資料6であります。

この説明のために参考1という1枚紙をちょっとお探しいただきたいのですが、「学術会議の組織図」と書いてございます。見ていただきたい場所は、その下の「常置委員会（分野別委員会）30」と書いてあるところです。余計なことではありますが、この学術会議には3つの種類の委員会がございます。右上の「機能別委員会」、これは学術会議を回すための委員会でありますが、それからその下に「臨時委員会（課題別委員会）」というのがございますが、その都度、社会的あるいは学問的に非常に重要な問題に関して、ある一定の期間で答えを出すという、そういう課題別委員会がございます。これは臨時のものであります。それとともに、左側に「分野別委員会」というのがございます。これは皆様方の御専門の知識なり御見識なりをお出しいただく場でございますが、これについてやはり、複数可能ではありますが、属していただくこととなります。30というのは、これはいろいろ議論の末、30になったと聞いておりますが、必ずしも1部に10、2部に10、3部に10というわけではありません。ごらんのとおり、言語・文学、哲学、いろいろございますが、上のほうはずっと第1部とみなしてよろしいようです。途中から第2部になるようであります。ただ、場合によってはですけども、環境学委員会とか、あるいは物によっては情報学委員会などが、ほかの1部、2部、3部にまたがるのじゃないかという御意見はあろうかと思っております。それはそれとして、こういうタイトルで委員会がこの3年間活動してまいりました。

しかしながら、中には名前がちょっと適切ではないのではないかという意見がくすぶっております。それをこの機会に変更したいという御提案がありまして、これを幹事会で了承したということがございまして、この総会に御提出いたして、日本学術会議細則の一部を改正することを御提案したいと思います。

内容は、この参考1の表の分野別委員会の左の下から3つ目と下から2つ目、農学に関する2つの委員会の名称の変更でございます。

この提案の理由は、農学に関して、「農学基礎委員会」と「生産農学委員会」というのがございましたけれども、いろいろ考えますと、生産しない農学というのはおかしいという意味も確かにありますようでありまして、いろいろな誤解を生ずる危険性があるのを、このように名前を変えたいということでございました。

農学全体を扱う基本的、基盤的な委員会としては「農学委員会」というものがどうしても必要だろう。一方、世界並びに我が国の重要課題であります食料生産と我が国の国民生活に直結して社会的に大きな問題になっております食料の自給率の向上、あるいは食の安全・安心の確保を主として取り扱う委員会として、「食料科学委員会」という名前がいいのではないかと御提案がございまして、どれをどれというのじゃなくて、「農学基礎委員会」を「農学委員会」に、それから「生産農学委員会」を「食料科学委員会」に変更するという御提案をいただきました。先ほど申しましたように一応幹事会では認めるところでございます。

この件に関しまして何か御質問、御意見がございましたらどうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようでありますので、それでは採決に入りたいと思っておりますが、採決に入ること、よろしいでしょうか。

それでは、細かいことを言いますが、日本学術会議法第24条第2項の規定によりまして、出席会員の多数決で決定をいたしたいと思っております。採決は挙手により行いたいと思っておりますので、この件に関して御異議ございませんでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本提案に御賛成いただける方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長 どうもありがとうございました。

過半数の、多数の賛成をいただいたと思っておりますので、出席会員の過半数の賛成が得られましたので、日本学術会議細則案は承認されました。どうもありがとうございました。

5時までの会のための議題はこれで終了いたしますが、ただ、お願いがございます。

これは日本学術会議の会長という形でのお願いというふうには受け取っていただければよろしいのですが、皆さん方のお机の上にこういう茶封筒があるのではないかと思います。先ほど浅島前副会長からもお話ございましたように、いろいろな意味で資金難がございます。日本学術会議は日本学術協力財団というものによってかなりなサポートを受けております。この財団のおかげで、例えば地区会議を少し増やすことができたり、増やすことと言っても、実はまともにやっていたのが予算が少なくなって減っちゃったのをもとに戻した程度ではありますけれども、そういう御協力によって

成り立っている部分がございます。

これは、中を開けていただくとおわかりかもしれませんが、ちゃんと書いてないかもしれないけれども、実は前の前の前あたりかな、会長が伊藤正夫先生でございまして、理事長が前会長の黒川清先生でございまして。そういう日本学術会議にとってみますとお父さん、お祖父さんの世代の方々によって運営されております。学術会議と表裏一体となって活動しておるわけでありまして、この財団を支えるのはやはり日本学術会議の会員の先生であり、また連携会員の先生方なわけですね。

そこをお願いでございます。今までの会員の多くの方々に賛助会員になっていただいておりますが、今回新たに会員になられた方々にお願いをございまして、ぜひこの賛助会員になっていただきたい。また、これまでの会員でいらっしやってまだ賛助会員ない方には、ぜひこの機会に賛助会員に加入していただきたいというお願いをございまして。

なお、賛助会員には2種類ございまして、特別維持会員、維持というのは、この財団を生かすも殺すもあなた次第という、そういう意味の維持でございまして、ぜひその特別維持会員になっていただきたい。これは特別に3万円をお願いしております、単純な普通の賛助会員は1万円でございますので、その辺はお忘れいただいて、むしろ特別維持会員という名前だけ覚えていただいて御活動いただきたいと思っております。

以上でございます。

何か全体に御質問でございますでしょうか。どうぞ。すみません、御所属とお名前を。

○楠岡成雄会員（第3部） すみません。3部の楠岡と申しますけれども、つまらない質問で恐縮ですが、先ほどの賛助会員の件ですが、特別維持会員に入って、途中からお金が払えないので一般会員に変わるとかというようなことは可能なんですか。要するにちょっと今から3万円、毎年毎年というのは、遠くてちょっと予測不能な負担でありますので、御協力したいのはやまやまですが、途中で何か維持会員をやめて首だとか言われてもちょっとなだと思っております。

○議長 これは単なるお願いでございますので、どうぞお気軽にお考えください。1年ずつですから、どうぞそこはお気軽にお考えください。

○楠岡成雄会員（第3部） 変わるの構わないということですか。

○議長 はい、もちろんです。

○楠岡成雄会員（第3部） すみません。つまらぬことを。

○議長 どうぞお気軽に。どうもまじめな方々ですね。ありがとうございます。

○議長 どうぞ、ほかに御意見ございますでしょうか。どうぞ、井上先生。

○井上達夫会員（第1部） 1部の井上ですが、技術的なことなんですけれども、私自身そうなんです、学会費にしてもよく忘れるんですね。それはなぜかという、郵便局に行って振り込まなければいけないとか、銀行に行って振り込まなければいけない。今結構時間的にロスがある。ですから、せつかくこういうのを用意していただいているのですけれども、持って帰っちゃうとまた忘れるかもしれない。中にはそういう奇特な方もいっぱいいらっしゃるのだけれども、忘れてしまう。皆さんお忙しいというので、もしよろしければ、この総会開会中に事務の方で受け取っていただければ一番ありがたいのですが、ちょっとそれは難しいでしょうか。

○議長 いいことをお聞きしました。それはいいアイデアで、財団の方にこちらに来ていただければ済むことでございますので。ああ来ておるね。そういう行動が、パフォーマンスが、少しやり過ぎかと思っただけで多分やらなかったのじゃないかと思っておりますので、皆さん方からそういうお声をいただきますれば、それに合う形で行動したいと思っております。今日早速というわけにいきませんけれども、この会期中にぜひと思っております。

○井上達夫会員（第1部） すみません、もう1点。

これはもうちょっと実質的なことにかかわるのですが、少なくとも一般会員に関しては、連携会員の方にも募るのでございませうか。それで私の理解では、ただこの事業のうちの「学術の動向」ですか、これは今変わったのかどうか知りませんが、会員及び関係機関にしか配布されてなくて、連携会員には配布されていないという状況で、しかし連携会員の方に賛助会員になってくださいと、それだけお願いするというのはいろんな意味で難しい問題があるのではないかと思うのですが。

○竹林事務局長 若干補足説明させていただきますが、これまで学術会議のほうでは、買い上げということで、経費を負担して会員の方にはお配りしました。ただ今回というか、来年度からその買い上げの予算も、今度は行革とか、無駄ゼロということで、まかりならぬという方向性が出ていまして、その予算は来年認められないという状況になりますので、そういう意味では、会員の皆様方にも私どもの方の買い上げではちょっとお配りできない状況にもなっています。

その意味で、逆に言いますと、財団の賛助会員に入っていただきますと、財団のほうからまさに賛助会員の皆様方には、この「学術の動向」の冊子をお配りするということにもなりますので、そういう面でも今の広報関係の政府の予算の厳しさの関係もありまして、あわせてこの「学術の動向」の冊子の維持発展を図りたいということもありまして、また常日ごろ広報啓発といいますが、購買についての努力も財団のほうでもしていただいておりますけれども、会員の皆様及び今度また約900名プラスで新しい2000名の連携会員の皆様方にも購読のお願いをして、ぜひ賛助会員になっていただいて、この財団の方の「学術の動向」の冊子の維持も図らせていただきたい、そのように考えている状況にございまして。

○議長 買い上げがいけないという、そういうことによる影響というのは非常に方々にありますね。御承知と思えますけれども、日本学術振興会の「学術の動向」も、それだけではないですけども、やはり休刊と言っておりますけれども、恐らく立ち上がれないでしょうね。そういう状況であります。決していい傾向ではないと思えますけれども、そこを「学術の動向」はぜひ内容を維持していただきたいと思うし、また多くの方に読んでいただきたいと思うわけでありまして、そういう方法が今残ってないということですね。

ほかにいかがでしょうか。全く別の話題でも結構でございますが、余りないチャンスですから、どうぞ。はい、どうぞ伊藤先生。

○伊藤早苗会員（第3部） すみません。

今の「学術の動向」の件ですけども、例えばそのようにした場合に、今までのバックナンバーのストックとか、そういうのを売っていくとか、そういうようなことはなさらないのでしょうか。

○竹林事務局長 財団の方から聞いている話では、バックナンバーは全部そろえてありますし、財団の方のホームページでも、電子媒体でも閲覧が可能なように今やっておりますし、そういうことでアーカイブのほうにも戻すということも今後検討していくと思っております。

○議長 ほかにいかがでしょうか。

御承知でない方もあるかもしれませんが、今のことにちょっと追加いたしますが、「学術の動向」というのは原稿料なしで、非常にクォリティーの高い論文を書いていただいております。これは学術会議でなければできないことだと私は思っていますので、何とかこれを続けていただきたいと思うのですが、いろいろなところで私の専門外のことも含めてお話をしなければいけないことが結構あるのですが、そういうときにほとんど全面的に利用させていただいております。恐らくこれは私だけではなくて、多くの方々もそうだろうと思っております。そういう意味でぜひ続けていただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

事務連絡

○議長 それではまた、連絡事項が残っているようですからどうぞ事務から。

○井上企画課長 事務局から今後の御予定について御連絡申し上げます。

本日の18時30分から、内閣総理大臣主催の日本学術会議会員との懇談会が学会館において開催されます。懇談会につきましては、配布しております資料の内閣総理大臣主催、日本学術会議会員との懇談会についてというのをごらんになった上で御参集いただきたいと思います。このペーパーには17時10分ですか、玄関ホールと書いてありますが、少し早目に終わったこともあり、またちょっと道路事情も、この時間帯だとかなりバスの移動が不自由になることもあり得るということでありまして、総理が冒頭から来るので絶対に6時半スタートを厳命されていることもこれありまして、集合時間を17時にさせていただきたいと思います。お手元の17時10分と書いているのは、17時までに玄関ホールに集合をいただきたいというふうにお直しいただければと思います。

また、御集合いただきましたら係の者がそれぞれバスの方に御誘導申し上げますので、よろしく願いできればと思います。

それから、本日お配りいたしました資料につきましては、机の上か、講堂入り口の脇のビジョンボックス、あそこに置いていただければ結構かと思えます。

それから、明日の予定について御連絡申し上げますが、明日は午前10時から講堂において総会を開催いたします。議事につきましては、副会長3名の指名を予定してございます。

その後、10時半ぐらいから、各部の、1部から3部の会議室において部会の開催と役員選出、各委員会等への所属すべき委員の御検討をいただくということになっております。

本日の総会におきまして資料としてそれぞれ委員の名前を書くフォーマットをお配りしておりますが、それも御参考までに部会にお持ちいただければと思います。

その後、4時から地区会議の開催、ここでも代表幹事、運営協議会の委員の選出を行っていただく予定になっております。

その後、午後5時から2階の大会議室におきまして幹事会を開催いたします。幹事会につきましては、各部の役員になられた方、また副会長になられた方につきましても自動的にメンバーとなりますので、御出席方よろしく願い申し上げます。

御連絡事項としては以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

何か御質問ございますか。どうぞ。

○淡路剛久会員（第1部） 今のバスの件ですが、欠席の返事をさせていただいてもここに載っていますが、それは大丈夫ですね。つまりバスにずっと待っていていただくと大変なことになりますので。

○井上企画課長 ええ、御欠席の話をしていただいている分は大丈夫でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。御質問ございませんか。はい、ありがとうございました。

それでは、本日の総会はこれにて終了といたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

午後4時43分散会

第154回総会速記録  
平成20年10月2日  
日本学術会議

平成20年10月2日  
於・日本学術会議講堂

第154回総会速記録  
(第2日)

日本学術会議

目 次

- 1、開会 午前10時00分 .....
- 1、副会長の選出 .....
- 1、事務連絡 .....
- 1、自由討論 .....
- 1、散会 午前10時32分 .....

午前10時00分開会

○議長(金澤会長) 皆さん、おはようございます。

改めて申し上げます。現在の出席者109名でございますが、ぎりぎりではありますが、過半数を超えておりますので、会は成立しております。

それでは、第2日目の総会を始めたいと思いますが、今日の総会の大きな目的は副会長の選出でございますけれども、その前に、こういう機会はそうたくさんございませんので、皆さん方にお諮りあるいはお願いしたいことについて、ちょっとお話をしたいと思っております。そんな長くはなりません。

本日もお持ちだろうと思いますが、この厚い名簿がございますね。資料3だったかと思いますが、これは基本的には会長選出のための資料ということで皆さん方にお配りをしたと聞いています。ただ、昨今、個人情報保護ということ、名簿をつくることをなかなか難しい状況になっておまして、ある団体によっては、名簿をつくるのをやめてしまった団体もいくつもあるということも聞いています。ただ、学術会議で、こういう名簿を実は非常に大事にしたいと思っておりますのは、例えばいろんな省庁から、こういう問題について審議依頼をするとか、あるいはこういうことを検討してほしいというような依頼があった場合にも、その専門家が実際にいらっしゃるのかということがわからないわけです。こういうきちっとした名簿といえましょうか、その専門性も中に記載された名簿ですね。単に連絡先だけではなくて、こういうものが実は非常に大事な資料になります。

これは、連携会員の方々にも実はお願いしようと思っておりますが、少なくとも学術会議の中では、ご専門を含めて、連絡先も含めて、中で利用させていただきたいのです。それをまず基本的なお願いとして申し上げたいと思うのですが、いかがでしょうか。これ、本日出席の方々だけではなくて、たまたまご欠席の方にもそれをお願いしなければいけないわけですが、本日の総会でそういうことをお認めいただいたのでということにさせていただければと思っております。いかがなものでしょうか。決して悪用はいたしません。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それが1つです。

それと、もう一つは、2番目は、コミュニケーション、お互いのコミュニケーションの問題なんですけど、2年前も何とかしようと思いつきながら、つい現実には非常に難しかったように思われるのが、先生方からのいろいろなアイデアをいかにして実現していくかという話であります。口ではそういうことを言いますが、なかなかそのルートが見つかりにくいのだらうと思っております。

そこで、例えば昨日、懇親会がございましたけれども、その場でもいろいろないアイデアをちょうだいしました。そういうことは非常に大事なことでありまして、ニューズメールというのを皆さん方にメールでお配りしているかと思っております。これは会員の皆さんだけではなくて、連携会員の皆さんにも差し上げていることです。例えば幹事会でこういうことが決まりましたとか、そういう話でありますけど、そういうのが大変いいとは思いますが、これはあくまでも一方通行なんです。この学術会議の幹事会のほうから出すメールです。そうではなくて、逆に皆さん方からご意見を

ただルートをつくりたいと思っています。これは、ニューズメールにそれを載せまして、ご意見がありましたらここにメールをいただきたいというメール指定をさせていただきますので、多分、これはちょっと検討しないといけないかもしれませんが、会長秘書のところにもメールをいただくほうがよろしいかと思っていますが、これは後でだめと言われるかもしれませんが、いずれにしてもそういう場所をつくりたいと思っています。そこに向けていろんなご意見をいただきたいと思っています。それに対してのご回答をニューズメールでお返しすると。こういうご質問、ご意見があったのに対してこう対処したという経過をも含めて、簡潔にするかとは思いますが、やっつけようかと思っています。

例えば、昨日、懇親会の場でお話いただきましたのは、1部、2部、3部も大変優れた方々ばかりで、ございますので、それをごらんになった会員の方は、そういういろいろ優れた方々の、分野の違う方々のご意見というか、お話をぜひ聞きたいんだ、そういう場がないんじゃないかなと、こう言われたのです。それは大変大事なポイントの1つだと思いますが、今までですと、思いついた方がシンポジウムを企画するとか、あるいは連合部会を開いて、そこで代表選手を出して話を聞くとか、そういうことはあったかと思いますが、それしかないかどうかですね。いろいろなやり方があるろうかと思いますが、そんなことでございます。つまり、双方向のルートをつくるつもりであるということをお話し申し上げました。

それから、3番目は、これはちょっと限られた分野の話になるかもしれませんが、アカデミーという言葉で、この学術会議で正式にあまり使っていないのには理由がございまして、学士院というのがあるんですね。お兄様方の集まりでございまして、そこで英語のジャーナルを発行しておられます。Proceedings of the Japan Academyという、こういうものであります。これはシリーズAとBがございまして、つい最近聞いた話ですが、少なくともこのシリーズBは皆さん方のところに行っているんじゃないかと思いますが、これはパブメドに載ることになったというのを聞いております。つまり、この学士院にとってみれば、パブメドに載るかどうかが非常に大事なポイントだったんですが、そのバリアを越えたということを知っておりますので、必要ならば育てて差し上げたいなと思っておりますので、ご協力いただければと思っています。

こちらから申し上げるのは以上でございまして、何かご質問、ご意見ございましたら。

嘉門先生、どうぞ。

○嘉門雅史会員（第3部） 第3部の嘉門でございまして、最初にご説明あるいは承認されたことになるかと思っておりますが、会員名簿の取り扱いでございまして、会員名簿をいただきましたのを拝見しておりますと、何名の方が、全く白紙の部分がございまして、先ほどのご趣旨のように、非常に重要な情報を会員相互に共有するというご趣旨からすれば、これは事務局のほうからでも、ぜひデータを取り寄せいただくような配慮をいただいて、やはりこの会員名簿が、こんな不完全な会員名簿は、実はこれ本当の会員名簿かと言われると、ちょっとおかしいんじゃないかと思っておりますので、そういうような努力をしていただいて、相互の情報の遺漏のないように、完全を期していただければ幸いかなと思う次第でございまして。

よろしくご配慮お願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。実はそういうこともございまして、皆さん方にお話し申し上げた次第でございまして。ご協力いただければということですが、

ほかに、ただいまのご意見に関係なくとも結構ですが、どうぞ、お話ございませぬでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。今の嘉門先生のお話、よくわかりましたので、努力をさせていただきます。

#### 副会長の選出

○議長 それでは、本日の総会の主な議題でございまして、副会長の選出に移りたいと思っております。

副会長につきましては、日本学術会議法第8条第1項の規定というのがございまして、副会長3人を置くという規定がございまして、そこで、その副会長の選出につきましては、この第8条第3項の規定によりまして、副会長は会員のうちから総会の同意を得て会長が指名するというようになっております。なお、この副会長の職務につきましては、日本学術会議会則の第5条の規定によりまして、昨日も申しましたが、3つの事項について、別々に書いてございまして、1つは、日本学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関することという職務でございまして、それから、2番目が、日本学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することという職務でございまして、3番目が、日本学術会議の国際的対応に関することという職務でございまして、この3つを踏まえた上で、したがって3名の方を副会長に指名するというでございまして、これから案を申しますので、同意をいただければ幸いです。

最初の日本学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関することという部分に関しましては、第3部の会員でいらっしゃる大垣眞一郎先生をご推薦申し上げたいと思っております。それから、2つ目の、日本学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することという部分につきましては、第1部の鈴木興太郎会員をご推薦申し上げたいと思っております。第3番目の、日本学術会議の国際的対応に関することという職務に関しましては、第2部の唐木英明会員をお願いしたいと思っております。

以上の3名の方、ご同意いただけますでしょうか。

〔拍手〕

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、この3名の方々に副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、突然で申しわけございませんが、この3名の方々のごあいさつをちょうだいしたいと思うんですが、大変恐縮でございまして、今申し上げました順番にここへおいでいただきまして、一言ごあいさつをちょうだいできればと思います。

最初に大垣先生から、どうぞお願いいたします。

○大垣副会長 3部の大垣でございまして、ご指名を受けさせていただきますと思います。

実は、二重というか、2つの緊張がありまして、実は20期の最初の1年ほど、副会長を務めさせていただきます、何だ、あいつがまたかということで、務まるのかというような声が聞こえてきそうで、緊張しております。

それから、もう一つの緊張は、20期の初めの1年目は、新生学術会議で、いろいろと体制づくりでばたばたしてしましたので、社会の見る目も、温かく見ていただけたんじゃないかと思っておりますが、この21期になって、学術会議の真価が問われるのではないかと思います。そういう意味で、非常に緊張しております。浅島前副会長の大変な大きな業績がございまして、それを間違いなく引き継いで、次の展開を図りたいと思っております。どうぞよろしくご指導、それからご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。（拍手）

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、政府、社会及び国民等との関係に関する業務をお願いいたしました、第1部の鈴木興太郎先生、お願いいたします。

○鈴木副会長 第1部の鈴木でございまして。

昨日、第20期の活動報告をさせていただきますが、その折には、20期の立ち上がりのこともありまして、比較的内向きのさまざまな条件整備ということに集中したという感じになっております。宿題を残しましたので、ちゃんと宿題を果たせということで、留任を要請していただいたんだと思っております。

金澤会長をサポートしながら、学術会議のために微力を尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。できましたら、今期につきましては、宿題に当たるところ、つまり対外的な情報発信ということについて積極的に

かかわっていくような、科学と社会委員会が本来担っている機能について、力を入れていきたいというふうに思います。とりわけ若い人たちに科学に対する興味を一層かき立てるような情報を、日本学術会議は発信できる実力を備えた組織になっているわけですから、この1部、2部、3部にわたって、人文社会科学から自然科学にわたり、すべてをカバーできるこの体制を最大限に生かすように、皆様とともに工夫していきたいと思っております。当然、皆様のご支持と、それからさまざまなご協力がなければなりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、日本学術会議の国際対応に関するということと、第2部の唐木英明会員にお願いいたします。

○唐木副会長 2部の唐木でございます。

大垣先生、鈴木先生、お二人は、もう副会長を経験されておりますが、私は初めてでございますので、これからどうしようかということ、多少いろいろ考えさせられるところがあります。

昨日土居先生、前の国際担当の副会長が活動報告をされましたが、学術会議、このところ国際活動が非常に活性化しております。実は私は18期から連続して会員を務めていただいておりますが、18期のときは学術会議が消えるかもしれないということで、新しい学術会議をつくらなくてはならないということで、各国のアカデミーを手分けして回りしました。それが、私が国際担当とのつき合いの始まりでして、それから19期になりますと、今度はG8アカデミーの活動が始まったということで、次々と国際関係に巻き込まれていったのがこんなことになったのかと思っております。

今期、21期につきましても、国際関係、ますます重要な仕事が増えていますので、会員の皆様のご協力、学術会議の存在感を世界的に高めるといって努力をしたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長 どうもありがとうございました。お三方、大変強いご決意をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。また、会員の先生方も、どうぞご協力を心からお願い申し上げます。この議事は終わりにさせていただきます。

### 事務連絡

○議長 今日の総会の議事はここまでなのですが、何か連絡事項がいくつかあるようでございます。どうぞよろしく。

○井上企画課長 では、事務的にご連絡を申し上げます。

今後の予定でございますが、10時30分から、1部から3部の部会をご開催いただくこととなっているところでございます。それから、お昼を挟みまして、午後4時から、地区会議をそれぞれの会議室で開いていただくということになってございます。そして、本日の17時から、2階の大会議室で、21期最初の幹事会をご開催いただくということになっておりますので、昨日も申し上げましたが、本日の部会で、それぞれの役員になられた方におかれましては、それぞれ幹事会にメンバーとしてご出席いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それから、明日の予定でございますが、明日は午前中は、それぞれ分野別委員会を5階、6階の会議室で開催いたします。午後になりまして、機能別委員会を順次開催させていただきます。午後4時から幹事会と。それで、午後5時から日本の展望委員会の開催ということになってございます。昨日もお配りしておりますが、会議室の一覧表をご参照いただければと思います。

あと、昨日、協力財団の関係で、この総会の場で、できれば財団の職員が、この総会中にでもきちんと入会等の受け付けができるようにすべきではないかというお話をいただきまして、財団のほうにその旨をお伝えいたしまして、この総会期間中、そちらのクローカーの手前に小さなテーブル、デスクを出してございまして、財団の職員が夕刻5時まで常駐することになってございますので、その旨ご連絡を申し上げます。

事務連絡としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。

### 自由討論

○議長 これで、こちらの議事は終わりましたが、何かもう一度、改めて皆様方から、全く関係のない、学術会議とは関係があるような、そんなご意見がございましたら、どうぞ。

○林勇二郎会員（第3部） 今、意見を言えはいいのかわかりませんが、総会の初めですので、一言申し上げますと存じます。3部の林でございます。

20期が大変な成果を収めて終了し、21期が金澤会長のもとでいよいよスタートいたします。3人の副会長も決まり、それぞれの分担のもとで積極的に活動されることになろうかと存じますが、先ほど話がありましたように、新生学術会議がさらに進化するには、20期において何か問題がなかったか、反省すべき点がないか、やらなければいけなかったことはなかったか。いろいろ考えて進むのだろうと思っております。

そんな意味で、1つだけ簡単に申し上げたいと思っております。それは、ここ数年、学術研究を預かる我が国の高等教育の組織あるいは制度は大きく変わってきている。そういう中で、今の状況が本当に日本の学術研究を支える形になっているか、問題がないかといったことです。国立大学は法人化しましたし、公立大学も法人制度が整備され移行がすすんでいます。法人化が悪いわけではありませんが、競争原理が当てはめられ、運営交付金が経営改善係数や効率化係数をもって減額されている。第2期中期においてはさらに厳しくなることが予想されるなど、いろんな問題を抱えています。競争が悪いわけではありませんが、学術研究機関の生活そのものが根底から揺らぎはじめています。

分野について言えば、法科大学院にも教職大学院にも問題がありそうです。大学は学術研究と同時に教育をやっているわけですが、実践的な人材育成のために大学院の実質化が進められている。この方向は非常にいいんですが、そのために学術研究の要員が割かれ、それが実務家教員につき込まれている。結果として、学術研究の場が弱体化し疲弊してはいないか。

高度先端医療を預かる付属病院は、私学を含めてたくさんありますが、国立では44の病院が教育と研究を守備しつつ高度先端医療をこなしている。そこに、経営改善係数がかかってきていますので、基礎系はいいとしても臨床系の医師は研究の時間がなかなかない。そういうことで、昨今のデータから見ますと、医学系の研究論文は非常に落ち込んできている。そういう状況がある。

学術会議は決して圧力団体であると思いませんけれども、よく80万人の我が国の研究者を代表する学術の国会だと言われる。そうだとすれば、現場で何が起きているのかを、我々代表者は知らなければならないし、それを直視しなければいけないのではないかと。

第20期はすばらしい成果をあげ、たくさんの提言や報告が出されました。そしてそのために大変な精力を使いました。しかしこれで本当によいのか。そのうちの一部でもいいから、学術研究の基盤の実態がどうなっているかをウォッチし、基盤の強化に向けて労力を割くべきではないか。むしろそれは責務とも言えるかもしれない。実際のところ、このような多くの提言や報告を受けても、現場ではこれを実行に移す力はないかもしれない。悪くすれば、聞く耳さえ持たないかもしれない。提言や報告には、学術研究や高等教育に継ぎ込む予算の増額や環境の改善に関するものがべらべらあるが、国や政府への要求としてはあまりにも高邁な議論であり、距離がありすぎる。金澤会長はパワフルですので、これをもとにいろんなところで発言されていると思っておりますが、やはり学術会議が自らがこういった問題を扱う委

員会なり、議論する場をつくっていく必要がある。こういうふうに思います。

私は、3月まで国大協の側にいましたので、永原先生なんかにはしょっちゅう文句を言われています。国大協は何をやっているのか、何もやっていないじゃないかと。場合によっては、学術会議と国大協が連携することも含めて、ぜひその辺のことを検討していただきたいと思います。21期最初の総会ですので敢えて申し上げました。よろしく願います。

○議長 大変貴重なご意見、ありがとうございます。恐らくどなたも反対なさらないと思いますし、その方向でぜひやるべきだと、皆さんお考えだと思います。全く私も同感でございます。

なお、今のいろんなことをおっしゃっていただきましたけれども、例えば大学そのものの問題というのは、昨日もちょっと表面的に申しました、日本の展望委員会の中の横系に相当いたします、テーマ別の委員会の中の、大学と人材分科会の中で、大学の役割と人材の育成、大学と社会の連携という、少なくともその部分では使いますし、また、テーマの最初のほうのリベラルアーツの創造というところでも議論していただきたいと思います。また、2番目のテーマの、基礎科学の長期展望分科会でも、多分扱うことになろうかと思えます。そして、最後の医療のことに関しては、テーマ10ですね。社会の再生産分科会の中に、医療の部分がございまして。

このような、ちょっと分散するということの危険性はないわけではないんですが、それを集合して、改めてそれを統合する起草委員会というものをつくっておりますので、そういう中でぜひ先生のお話、実現していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。大変大事な問題をご提起いただいたと思っております。

どうぞ、海部先生。

○海部宣男会員（第3部） 大変貴重なご意見をいただいたんですが、今のご意見の中に含まれている1つのポイントは、さまざまな提言等をまとめた後、それをどう実行に移していくのかという、そういう仕組みが、現在日本学術会議には十分あるとは言えないという、これは恐らく皆さんが思っている立ちの1つであろうと思います。これこそが、恐らくこれから日本学術会議が取り組んでいくべき、非常に重要なポイントで、残念ながら、昨日あれだけ政治家の方々が、大事だ大事だとおっしゃっている割には、予算が極めて少ない、体制も極めて少ないという状況も含めて、それから実際にそういう提言を実現に移していく場所ですね。これは、行政等とのパイプは、20期を通じてだいぶ太くなってきた。これは本当に会長を初め、努力は非常に大きいと思いますが、これをさらに実質あるものにしていくという、恐らくそういう努力が、この第21期では非常に問われていると思うんですね。

日本の展望をつくるというのは、何も提言をまとめるということが目的ではない、それを実現することが目的であると思えます。ただし、それはそう簡単にはいかない。やはりじっくり長期的にじっくりやっていく。昨日、会長がおっしゃった、例えば1つの考え方は、学術基本法といったような、ある種法律に足を置いたような日本学術会議というものを実現していけるのかどうかという、私はそこに1つポイントがかかっているように思っております。これは、言うはやすくはすけれども、しかし目標としては、やはりそういう方向にいかなければならないんだらうなと思っております。

○議長 どうもありがとうございます。大変貴重なご意見、地についたご意見をちょうだいいたしました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、真木先生。

○真木太一会員（第2部） 今のことも関連あるんですが、私、学術の動向に、つい最近投稿したところなんですが、いわゆる提言とか報告をたくさん今回出しましたですね。私自身も2つ関与して、提言を出すことができたんですが、それで、追跡です。各省庁、いくつか回りました。やったんですが、もちろんすぐには反応がないとは思いますが、取り上げてくれたのかどうかというのが非常にわからなくて、非常にじれったいところがあるんですが、ぜひとも追跡調査をするような、あるいはプッシュするような組織をぜひともつくっていただきたいというふうに、かねがね思っておりますので、ごく簡単ですが、お願いいたします。

○議長 どうもありがとうございます。

なお、提言に関してのフォローアップは、ある意味では義務づけられておまして、ただ、それはそのフォローアップをするということだけでございまして、実現させるためのパワーをどこから得て、どういうふうに行うかということに関しては確かにおっしゃるとおりで、まだでございます。そこについては、これからの問題だらうと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

本当にもう積極的なご意見をちょうだいいたしました。大変ありがとうございます。逆に、大変責任が重いということとを改めて認識させられたところでございます。できるだけことはしたいと思っておりますので、ご協力よろしく願います。

それでは、本日の総会は、今回の総会はこれで終わりということになります。どうぞご協力ありがとうございます。

午前10時32分散会